

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## アジア開発銀行（証券コード：－）

### 【据置】

長期発行体格付	AAA
格付の見通し	安定的

### ■格付事由

- (1) アジア・太平洋地域の貧困削減など経済社会開発を支援することを目的とする国際開発銀行。格付は、①業務に対する加盟国からの強い支援、②強固な資本構造、③保守的なリスク管理に基づく健全な財務内容、④融資対象国から享受している「優先債権者」としての地位一を主に評価している。第5次一般増資の完了によるリスク許容度の向上に加え、アジア開発基金（ADF）の貸付業務が通常資本財源（OCR）業務に統合されたことに伴い関連資産が移転されたことにより、OCRの資本基盤がさらに大きく拡充された。また、ADFから移転された譲許的OCR貸付資産を含め、資産の質は依然良好である。このためADBは引き続き堅固な財務基盤を維持していくとみている。以上から、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- (2) 1966年にフィリピンのマニラにて設立。加盟国は域内国49カ国、域外国19カ国、計68カ国（OECD加盟23カ国含む）からなる。ADBは、OCR、特別基金、信託基金等を通じて様々な金融支援を開発途上加盟国に提供している。格付はOCRのみを対象としている。なお、OCR等の各業務は、会計上、完全に分離運営されている。ADB理事会は、18年7月、2030年までの新たな長期戦略「ストラテジー2030」を承認した。新長期戦略に基づきADBは今後、貧困・不平等問題、気候変動、都市生活環境改善、農村開発、ガバナンス強化、地域統合などの優先事項に重点を置いて多様な支援を提供していく方針である。
- (3) 応募済資本金（払込資本と請求払資本からなる）に占める払込資本金の割合は18年9月末時点で5%に過ぎないが、請求払資本金のうちOECD加盟23カ国の出資分が6割を超える。そのほとんどが信用力の高い先進国であり、必要な場合には追加的な支援を求めることが可能となっている。授權資本を3倍に拡大する第5次一般増資は15年に完了した。応募済資本金額は08年末の549億米ドルに対し18年9月末時点で1,481億米ドルに拡大している。他方、ADFの16年末の貸付資産残高274億米ドルと流動資産の一部、およびそれらの合計額と同金額の拠出金307億米ドルが17年1月1日付でOCRに統合された。これによりOCRの資本基盤が大きく拡大し、リスク負担能力を示す財務指標として重視されているエクイティ・ローン・レシオが大きく上昇した。
- (4) OCRの18年9月末の貸付残高は、前年比5.8%増の1,046億米ドルとなった。ADFの貸付資産の統合により貸付に占める上位5カ国の構成比が16年末の70.9%から18年9月末の59.3%に下がり、集中リスクが低下している。なお、上位5カ国はインド（16.7%）、中国（16.5%）、パキスタン（10%）、バングラデシュ（9.6%）、インドネシア（8.5%）となっている。一般OCR貸付業務に関しては、これまで元本損失が発生したことは一度もない。ADFから移転された低所得国向け譲許的OCR貸付を含め、18年9月末時点で不良債権はなく、資産の質は極めて良好な水準に維持されている。他方、18年9月末の総貸付残高におけるノン・ソブリン貸付の構成比率は5.2%と依然として低位に止まるが、ADBはノン・ソブリン貸付を今後、中期的に大きく拡大する計画であり、引き続き慎重なリスク管理による資産の質の維持が重要となる。
- (5) ADBは設立協定、内部の政策・ガイドライン等に基づいて定めている貸付・資金調達・流動性・為替などに関する保守的な財務運営基準を引き続き順守している。国際開発銀行は、収益の拡大ではなく、健全

な財務基盤を維持するとともに、借入国における開発業務を推進するのに十分な利益を確保することを目指している。18/12 期第 3 四半期累計の営業利益は 6.6 億米ドルとなり、業績は堅調に推移している。

(担当) 田村 喜彦・遠藤 進一

## ■格付対象

発行体：アジア開発銀行（Asian Development Bank）

### 【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AAA	安定的

## 格付提供方針に基づくその他開示事項

- 信用格付を付与した年月日：2019 年 3 月 28 日
- 信用格付の付与について代表して責任を有する者：増田 篤  
主任格付アナリスト：田村 喜彦
- 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014 年 1 月 6 日) として掲載している。
- 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「国際開発金融機関の信用格付方法」(2013 年 3 月 29 日) として掲載している。
- 格付関係者：  
(発行体・債務者等) アジア開発銀行 (Asian Development Bank)
- 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
- 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：  
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表  
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
- 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
- JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

## ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であることを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であることを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいで行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

## ■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

## ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル